

第 2 次国保経営健全化計画案に対する委員からの意見について

－ 検 討 結 果 －

【意見の対応】

参 考 : 原案に盛り込めないが今後参考とするもの

そ の 他 : 意見として伺ったもの等

平成 27 年 3 月 9 日

石狩市保健福祉部国民健康保険課

第2次国保経営健全化計画案に対する委員からの意見について＜検討結果＞

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
清水委員	【P5】（2）調定額の推移 ・ 調定額の意味について。	その他	・ 調定額とは、課税額総額を意味します。5 ページ下段の棒グラフは課税額総額のうち、現年度分となっています。 ・ なお、課税額は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額並びに介護納付金課税額の合算額になります。 ・ また、各課税額は、所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額となっています。
長瀬委員	【P14～15】（2）国保税収納率の向上（今後の取組方針） ・ 滞納繰越分に係る目標収納率をご教示ください。 また、滞納処分の体制（人員）や差押え等に係る啓発活動についてご教示ください。	その他	・ 滞納繰越分の目標収納率については、毎年度7月頃に定める「滞納整理方針」の中で設定していきます。参考までに、平成26年度滞納整理方針における平成26年度国保税（滞納繰越分）の目標収納率は12.0%でした。 ・ また、滞納処分の体制については、平成26年度は課長、主査4名、担当8名、嘱託員9名の合計22名の体制で、うち14名が滞納処分を実施しています。なお、国保税だけでなく、市税、後期高齢者医療保険料と一体的に実施しています。 ・ 差押は督促、催告（文書・電話）を行った後に実施しており、差押等に係る啓発については、毎月あい・ボードへの掲載や市ホームページへの掲載、市広報への掲載を行っています。

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
清水委員	【P16～17】（４）ジェネリック医薬品の普及促進 ・ジェネリック普及のネックとして、医療関係者の間で、後発医薬品の品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないということが挙げられます。	参考	・ 国においては、平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、その中で「平成 30 年 3 月末までに、後発医薬品の数量シェアを 60％以上にする」という目標を掲げ、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。 後発医薬品の数量シェアを増やしていくためには、保険者としての取組みにおいて、後発医薬品への需要拡大、つまり一層の使用促進を図るための普及啓発が重要と考えています。 今後、国保の都道府県化へ向けた制度改革の中で、医療費適正化に取り組む市町村への財政支援策として新たに「保険者努力支援制度」の導入が示されており、評価方法には後発医薬品の使用割合も指標の一つとして検討されていることから、ジェネリック医薬品の普及促進は重要な課題であると認識しています。 平成 27 年度以降新たに取り組むデータヘルスの活用も視野に入れながら、差額通知の実施等、普及促進へ向けた継続的な取り組みを実施してまいります。

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
内田会長	【P17～19】（１）データヘルスの推進 ・計画の工程管理の手法として PDCA サイクル（デミング・サイクル）の導入を謳っていますが、デミングの主張の最重要点は、企画品質（P）の管理です。ところが市区町村国保の現在の制度設計と置かれた環境では、企画に関する当局の裁量の幅、実現可能な企画の幅がきわめて狭い。とすれば、PDCA サイクルを回せたとしても、その効果は限定的なものにとどまるでしょうか。	参考	・平成 27 年度から新たな取り組みとして、レセプトデータや健診データを分析し、国保被保険者の特徴や健康課題を明らかにした上で、課題へ対する取り組みや、目標値、評価方法等を定めた保健事業の実施計画「データヘルス計画」を策定し、健康投資効果の高い保健事業を実施することで、被保険者の更なる健康保持増進に努めていきます。 計画の進行管理については、PDCA サイクルによる手法を導入いたしますが、このデータヘルスを始めるにあたり、重視している内容の一つに、これまで把握が難しかった「評価」の部分があります。 具体的に言うと、例えば、健診受診者のうち要医療判定者が、数ヵ月後どう変化したか、治療は中断していないか等といった事をデータで抽出・確認するのが困難でしたが、今後は継続して把握することが可能になることから、保健指導内容の見直しを含め、効果的な保健指導や受療勧奨にも繋げていけるというものです。 ご指摘のとおり市町村国保が置かれている現状では、分析結果を用いた施策の実現には一定の制約もありますが、今後前述した評価の部分を通じて、明らかになってくる課題に対して、石狩医師会等関係団体との連携を図りながら、より効果的な事業を展開できるよう努めてまいります。

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
清水委員	【P20～21】（２）特定健康診査・特定保健指導の充実 （３）ドック助成事業の実施 ・脳ドック、特定健診などは本当に医療費削減につながるのか疑問に思われるケースがありますが。	その他	・ 市では平成 25 年 3 月に策定した「第二期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防や医療費の適正化に努めております。 健診受診後の保健指導の効果につきましては、昨年 11 月に厚生労働省が発表した調査結果によると、特定保健指導に参加した人のメタボリックシンドローム関連の疾患の医療費は、参加しなかった人に比べて 3 割以上低かったとする調査結果が公表されました。 内容としては、2008～11 年度の 4 年間で、初めて保健指導の対象となった約 22 万人を検証し、保健指導の参加者と不参加者を分けて、メタボ関連疾患である高血圧症、脂質異常症、糖尿病で、翌年度の通院医療費を比較したところ、2008 年度に特定保健指導を受けた人の翌年度の医療費は保健指導を受けなかった人に比べて男性は 5,340 円(34.8%)、女性は 7,550 円(34.0%)低かったというものです。 以上のように、特定保健指導に一定程度の医療費適正化に資する効果があることも明らかになっていることから、今後実施するデータヘルスにおける分析結果も活用しながら、より効果的な受診勧奨を実施し、引き続き特定健診の受診率向上並びに特定保健指導の実施率向上を図ってまいります。

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
大黒谷委員	【P20～21】（２）特定健康診査・特定保健指導の充実 （３）ドック助成事業の実施 ・健康に関心のある人は黙っていても良いのだが、問題は無関心の人です。それとなく様々な場所で啓蒙活動するサポーターがあるといいと思います。	参考	・ 市では、将来の医療費適正化に繋がる特定健診の受診率向上を図るため、未受診者に対して受診勧奨通知やリーフレットを郵送して特定健康診査の重要性を訴えるとともに、受診の方法等を再度お知らせすることで年度内の受診を促しています。 さらに、平成 26 年度には、国の補助事業を活用した委託事業として、H23-25 の 3 ヶ年未受診者へ対して、受診勧奨往復案内ハガキの送付や、電話勧奨を実施しました。 また、啓発活動としては、平成 25 年度から受診券発送時に同封する案内リーフをカラーにし、健診の必要性や受診方法等の見方を分かりやすく、かつ見やすいものにグレードアップしてきました。 その他、特定健診を広く周知するため、市内の特定健診受診医療機関に対し、ポスターの掲示とチラシの配布を依頼したり、地域との協働として、町内会における健康教室等を通じた普及啓発にも努めています。 ご提言のありましたサポーターを活用した取り組みについては、他市の事例等も参考にしながら、引き続き特定健診の受診率向上へ向け、より効果的な健診 PR 方法の調査・研究に努めてまいります。

委 員	意 見 の 内 容	検討結果	検 討 内 容
辻副会長	【P22～23】 2 中期財政見通し（収支見通し） ・ 厳しい市の財政環境や被保険者の状況は理解しました。また、国保保険者の都道府県化の動きの中、抜本的な累積赤字解消は困難なことも分かりました。 これらの点を踏まえ、中期財政見通しの中で、平成28年度単年度見通しが黒字になっています。いろんな状況の下、推計された結果のようですが、ちょっと奇異に移ります。説明がつけば良いのですが。如何でしょう。お伺いいたします。	その他	・ 今後の国保会計の財政見通しを推計するにあたり、歳入・歳出それぞれ過去の実績等を基に算出していますが、歳入においては前期高齢者交付金、歳出においては後期高齢者支援金及び介護納付金が、当該年度の概算分と前々年度の精算分を合わせて算出する仕組みとなっており、他の項目と異なっています。 具体的には、当該年度概算額は前々年度の確定値を基に国が示す推計伸び率を用いて算出され、精算額は前々年度の概算数値と確定値との差額になります。 22 ページ以降で告示している中期財政見通しは、こうした公費負担が当該年度の概算額と過年度の精算額によって求められることから、当該年度の費用と対応しないという推計となっており、つまり年度によって収支にデコボコ、バラつきが生じるという形になっています。 また、25 ページに掲載している赤字補填後の収支見通しの中で、累積赤字額の推移を示していますが、国保会計においては、前述の理由から平均的な会計運営は困難であると考えており、本計画においては、5 ヶ年の計画期間トータルで収支を一定程度改善していくという考え方となっています。